評価シート(令和6年度分)

基本情報

施設名	福岡市立中央児童会館	指定管理者	社会福祉法人 福岡市保育協会
指定期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日	所管課	こども未来局こども政策部こども健全育成課

1	業務の履行に関する評価	A~C	
	評価項目	評価	評価の理由
1	施設の運営	С	個人情報流出に関する改善指導の実績あり
2	施設等の維持管理	А	改善指示・指導の実績なし
3	事業の実施	Α	改善指示・指導の実績なし

2	: サービスの質に関する評価	A~E	
	評価項目	評価	評価の理由
1	施設の利用状況		
	(1) 利用者数	В	利用者数は現指定管理期間内で最高値を記録し、収入面
	(2) 収入		でも安定した運営がなされている。
	(3) 特に成果をあげた事項等		
2	, 114 - 1 2 4 3 E 1 1 1 1 E		
	(1) 指定管理者企画事業の参加者数(達成率)	_	・企画事業は要求水準に定める実施回数を達成した。
	(2) 指定管理者企画事業の参加者満足度	В	・出前児童館では、仕様書に定められた100回の実施を達
	(3) 特に成果をあげた事項等		成し、利用公民館数や参加者数が過去最高を更新した。
3	利用者満足度		・利用者満足度は各年代において高い結果となった。
	(1) 利用者アンケートの結果		・利用者からの意見や苦情に対し、職員間で共有して改善
	(2) 利用者からの意見・苦情等への対応	В	策を検討し、適切に職員指導を行うなど真摯に対応している。

ı	(5) 市施策への寄与		
	3 経済性・効率性に関する評価	A~C	
	評価項目	評価	評価の理由
	1 収支の実績	С	利用料金収入は増加したものの、人件費や設備費用、光熱 水費等の増加により若干の赤字となっている。
	2 経費の縮減	В	空室・不在時のこまめな消灯など節電、節水による経費節減に努めた。

В

全ての項目において提案の大部分が実施されている。

声も取り入れ柔軟に対応した。

・中央区子どもプラザの講座では、利用者からの土日開催

の要望を受けて、実際に土日にも開催するなど、利用者の

4 その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等(加点事項)

高校生向け事業「あいくるカフェ」等により、中高生の利用者数が増加し、居場所づくりの成果が見られるとともに、遊びを楽しみながら自由に話せる場を設けて座談会を実施するなど、こども基本法等を踏まえた子どもの声を聴く取り組みに力を入れた。

5 指定管理業務における不適切な行為(減点事項)

		ひける「過ずな」が、例外が十八人	
1	指導状況	不適切な行為の内容	改善状況
	文書による改善指導		メール送信前に複数人での 確認を徹底する。

6 市による総合評価

4 提案の実施状況

(4) 管理に要する経費

(1) 市民の正当かつ公平な利用の確保

(3) 施設の効用を十分に発揮させる計画

(2) 施設管理を的確に遂行するための取組み

上記1~5を踏まえ、下記の通り評価を行う。

E

利用者数は目標には届かなかったものの、現指定管理期間内で最高値となり、コロナ禍からの回復と児童館の魅力向上による成果として高く評価できる。また、中高生向け事業の積極的な取り組みへの参加者の増加など、利用者のニーズに応えた成果がみられる。

さらに、子どもの声を聴く環境づくりや、じどうかんフェスティバルの開催などの啓発活動、防災士との協働による「レッツ防災!」の実施など、社会資源との連携を活かした実践的な取り組みがなされた。 今後とも、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努め、柔軟かつ創意工夫に富んだ運営を期待する。

【総合評価】 A:非常に優れている B:優れている C:標準 D:少し劣っている E:劣っている

《評価基準·配点割合》

《項目別得点》

23 点

60 点

20 点

10 点

10 点

1	配点:	30 基準点: 21	最低: 9
	Α	改善指示・指導の実績無し	10 点
Ī	В	改善指示(口頭)の実績あり	7 点
I	С	改善指導(注意)の実績あり	3 点

21.2.3

配点:	75 基準点: 45	最低: 15
Α	非常に優れている	25 点
В	優れている	20 点
С	標準	15 点
D	少し劣っている	10 点
Е	非常に劣っている	5 点

2 4

配点:	25 基準点: 15	最低:5
Α	全て実施	25 点
В	ほとんど実施	20 点
С	概ね実施	15 点
D	実施が不十分	10 点

3	配点:	20	基準点: 14	最低: 6
	Α	優れている		10 点
	В	標準		7 点
	С	劣っている		3 点

特筆すべき成果1項目につき 10 点加点 評価項目数・・・ 1 項目

5 | 業務の停止・改善指導等の実績による減点

▲ 10 点

6	配点:	150 基準	善点 :	95	最低:	
	Α	150 点以上				全ての項目の評価が「 優れている 」以上 113 点
	В	110 点	~	149	点	「A」と「C」の中間
	С	81 点	~	109	点	基準点(全ての項目の評価が「 標準 」)±15%
	D	36 点	~	80	点	「C」と「E」の中間
	Ē	35 点以下			•	全ての項目の評価が「劣っている」以下